

阿佐ヶ谷駅北東地区土地区画整理事業

自然環境保全実施計画書

(両生類・爬虫類)

令和3年1月

－ 目次 －

	PAGE
1. 環境に関わる検討.....	2
1-1 概要.....	2
1-2 経緯.....	2
2. 自然環境調査計画.....	3
2-1 移設の実施.....	3
2-1-1 基本方針.....	3
2-1-2 調査項目及び調査内容.....	3
2-1-3 調査方法.....	3
1) ニホンヤモリ.....	3
2) アズマヒキガエル.....	3
2-2 事後調査（モニタリング調査）.....	6
2-2-1 基本方針.....	6
2-2-2 調査項目及び調査内容.....	6
2-2-3 調査方法.....	6
2-3 全体工程.....	7

1. 環境に関わる検討

1-1 概要

本事業を実施するにあたり、約 27,000 m²を改変することから、東京都環境局の「開発許可の手引」(以下、「手引き」とする。)に従い、自然環境調査を実施し、その結果に基づき、自然環境保全計画書を作成することとした。

1-2 経緯

自然環境調査においては、平成 30 年 10 月 (秋季調査)・平成 31 年 3 月 (春季調査)を実施した際に、東京都の保護上重要な野生生物種において絶滅危惧Ⅱ類に該当するニホンヤモリをけやき屋敷内の建物を中心に確認した。

また、東京都の保護上重要な野生生物種において準絶滅危惧に該当するアズマヒキガエルをけやき屋敷内及び周辺で確認した。

過年度の調査結果は、表 1-2-1 及び図 1-2-1 に示すとおりである。

表 1-2-1 過年度調査結果

綱名	目名	科名	種名	けやき屋敷				選定基準 東京都 RL
				内		周辺		
				秋季	春季	秋季	春季	
爬虫	有鱗	ヤモリ	ニホンヤモリ	○	○			VU
両生	無尾	ヒキガエル	アズマヒキガエル	○	○	○		NT
-	2 目	2 科	2 種	2 種	2 種	1 種	0 種	2 種
				2 種		1 種		



図 1-2-1 過年度確認位置図

2. 自然環境調査計画

2-1 移設の実施

2-1-1 基本方針

- 過年度調査で確認されたニホンヤモリについて、櫺屋敷解体に先立ち、個体移設を実施する。捕獲した個体は、屋敷内の移設箇所に移設する。
- 過年度調査で確認されたアズマヒキガエルについて、□□□□□□□□□□ 個体移設を実施する。□□□□□□□□□□□□□□□□
- 移設直後及び移設後 1 年経過した時点で、個体の移動状況を確認することを目的に、モニタリング調査を実施する。また、解体工事期間中に確認した個体についても、適宜移設を実施する。
- 調査時にその他の重要な種が確認された場合は、適宜記録・写真撮影を行い、報告する。

2-1-2 調査項目及び調査内容

捕獲個体の移設は表 2-1-1 に示すとおり実施する。

表 2-1-1 調査項目及び調査内容

項目	調査内容	
調査範囲	ニホンヤモリ : 過年度調査で確認された屋敷内建物及びその周辺 アズマヒキガエル : 過年度調査で確認された範囲や改変区域内	
移設	調査日	ニホンヤモリ : 1 月中旬 アズマヒキガエル : 3 月上旬～3 月下旬
	移設箇所	屋敷内の移設箇所
	調査時間	8 : 00～16 : 00

2-1-3 調査方法

1) ニホンヤモリ

- 個体捕獲は □□ で実施する。
- □□□において、タモ網等を用いてニホンヤモリの捕獲を行い、布袋やプラスチックケース等で一時的に保管し、速やかに移設する。
- 個体捕獲時には、体長、性別、個体数や外見の特徴等を記録する。個体の識別や記録のため、写真撮影等を出来る限り行う。
- 移設箇所は図 2-1-1 に示すとおりである。

2) アズマヒキガエル

- 個体捕獲は□□□で実施する。
- 屋敷内において、タモ網等を用いてアズマヒキガエルの個体捕獲や卵塊の採集を行い、衰弱しないよう乾燥防止対策を行った上で、プラスチックケース等で一時的に保管し、速やかに移設する。
- 個体捕獲時には、体長、性別、個体数や外見の特徴等を記録する。個体の識別や記録のため、写真撮影等を出来る限り行う。
- 移設前までに、□□□□□□□□□□□□□□□□を設置する。その際には、池の周囲に踏石等を設置し、水面と陸域の段差を減らしてアズマヒキガエルの移動経路を確保する。

- 水の供給は雨水を基本とするが、渇水期を想定し、給水設備を設けて良好な生息環境の創出に努める。また、既存池の水や周囲の植物・土壌等を移設することで、従来の生息環境の代償に努める。
- 移設箇所は図 2-1-2 に示すとおりである。

生息場所に関する情報は非公開です

図 2-1-1 ニホンヤモリの移設箇所

生息場所に関する情報は非公開です

図 2-1-2 アズマヒキガエルの移設箇所

2-2 事後調査（モニタリング調査）

2-2-1 基本方針

事後調査（モニタリング調査）の計画を以下に示す。

- 移設先及びその周辺を対象として、ニホンヤモリ及びアズマヒキガエルの個体の定着や再生産が進んでいるか等を把握することを目的とする。

2-2-2 調査項目及び調査内容

モニタリング調査は表 2-1-1 に示すとおり、繁殖状況調査により実施する。

表 2-2 調査項目及び調査内容（ニホンヤモリ）

項目		調査内容
調査範囲		移設先及びその周辺
繁殖状況調査	調査日	移設直後：令和3年2月下旬 移設一年後：令和4年2月下旬
	調査時間	8：00～16：00

表 2-3 調査項目及び調査内容（アズマヒキガエル）

項目		調査内容
調査範囲		移設先及びその周辺
繁殖状況調査	調査日	移設直後：令和3年3月下旬 移設一年後：令和4年3月下旬
	調査時間	8：00～16：00

2-2-3 調査方法

- 屋敷内において、タモ網等を用いてニホンヤモリ及びアズマヒキガエルの捕獲を行う。
- 個体捕獲時には、体長、性別、個体数や外見的特徴等を記録する。個体の識別や記録のため、写真撮影等を出来る限り行う。
- 調査時に、その他重要な種が確認された場合は、適宜記録・写真撮影を行い報告する。

2-3 全体工程

今後の自然環境調査計画に係る工程は表 2-3-1 に示すとおりである。

表 2-3-1 自然環境調査計画に係る工程

	R2年度						R3年度											
	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
ニホンヤモリ				★ 捕獲	⇄ 調査 (移設直後)													⇄ 調査 (移設1年後)
				★ 着手届		住宅新築			引越	櫓屋敷事務所 解体								
					⇄ 櫓屋敷解体	⇄ 蔵解体												
アズマヒキガエル						⇄ 捕獲 移動												⇄ 調査 (移設1年後)
						⇄ 調査 (移設直後)												
					□□ □□	□□ □□	※アズマヒキガエルの捕獲・移設後に繁殖状況調査を行い、□□□□□□。											